

# 企業立地促進支援員を募集します

静岡県は、県内企業の定着促進のため、平成 26 年度に経済産業部企業立地推進課に「企業立地促進支援員」を設置し、県内における企業訪問活動に取り組んでいます。

企業立地促進支援員については、引き続き重要な位置づけとして期待されるところであり、下記のとおり募集いたします。

## 1 求人の概要

区 分	内 容
募集する役職・人員	「企業立地促進支援員」 1名
身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
任 期	任用日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 職場・業務の状況及び人事評価により、再度任用を 2 回まで行う可能性があります。1 回の再度任用期間は 1 年以内となります。
職 務 内 容	・企業の設備投資計画等の情報収集・調査 ・企業への訪問による投資相談・操業支援
求める知識・経験等	○必要とする経験 ・企業、金融機関、団体等で営業職の経験があること、又は自治体において企業誘致活動に従事したことがあること（いずれも日常的な企業訪問によるニーズ・課題の把握や支援に携わっていたことが望ましい） ・パソコン（ワード・エクセル程度）の一般的操作が可能なこと ○求める人物像 ・企業立地を促進する目的をよく理解し、明るく能動的に仕事に取り組み、かつ、礼儀正しく、清潔感がある者 ・他の職員や訪問企業とコミュニケーションがとれ、的確な業務遂行を図ることができる能力・経験を有する者 ○その他 ・地方公務員法第 16 条（欠格条項）各号のいずれにも該当しない者
必要な資格	普通自動車運転免許
勤 務 場 所	静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁内
勤 務 形 態	週 29 時間（勤務例 10 時～17 時× 4 日、10 時～16 時× 1 日／週）
勤 務 日	原則 月曜日から金曜日勤務（土・日、祝祭日、年末年始を除く）
休 暇 等	静岡県人事委員会規則に基づき付与
給 与 等	時給 2,268 円 費用弁償（通勤手当、旅費）
社会保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金に加入

## 2 応募方法

### (1) 募集期間

令和6年12月5日(木)から令和6年12月27日(金)(公募開始から1カ月間程度)

※合格者が決定次第、期間中でも公募を終了します。

※合格者がいない場合は公募期間を1ヶ月ごと延長して継続します。

※持参の場合：上記受付期間の午前8時30分から午後5時まで

※郵送の場合：提出時に必ず応募提出先に連絡の上、郵送すること

### (2) 応募手続

以下の書類を持参又は郵送してください。提出された書類は、返却しません。応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

① ハローワーク紹介状

② 履歴書・職務経歴書(パソコン作成可(ワード、エクセル等))

市販の履歴書又はこれに準ずるものに、氏名、住所、生年月日、略歴、資格等の記載及び上半身の写真(縦4cm 横3cm)を貼付してください。

併せて、職務経歴書を作成して添付してください。

③ 自己アピール書(A4、縦型、横書き パソコン作成可(ワード、エクセル等))。

応募の動機、経歴、実績等のアピール文を400字程度で作成してください)

### (3) 応募提出先

静岡県経済産業部商工業局企業立地推進課 担当 柴田

郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

## 3 選考の予定等(応募受領次第、随時実施します)

項目	時期	備考
第一次選考	応募受領後、1週間程度で実施	応募時に提出された書類により行います。応募者全員に選考結果を通知します。
第二次選考	第一次選考合格者に1週間程度で面接実施	面接選考。試験会場までの旅費は自己負担
採用決定	第二次選考後、1週間程度で実施	面接受験者全員に、採用有無を通知します。
任用手続	随時	
任命	随時	出勤日は第二次選考の際にお知らせします。

## 4 問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局企業立地推進課 担当 柴田

郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2514

FAX 054-221-3216

E-mail kishinsan@pref.shizuoka.lg.jp